

第9回定例委員会会議録

- 委員長) 日程第1 開会宣言
- 委員長) 日程第2 会議成立の宣言
- 委員長) 日程第3 会議録署名委員の指名(小石委員)
- 委員長) それでは、日程第4の審議に入ります。

報告第3号「平成24年度「秋の公民館講座」等の開催について」を議題といたします。提案説明を求めます。

公民館長) <議案資料に基づき概略説明>

委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

中身としては、本当にみんな参加したいというものばかりですね。

小石委員) こういう講座は、これまで大体定員はいっぱいになっているのですか。

公民館長) 定員を超えて応募があり、抽選をさせていただく講座もございます。なお、その場合ですが、あくまで芦屋の公民館講座ですので、市民を優先させていただいております。

宇佐見委員) これは今回、業務委託しているところが考えてくださった内容ということですよ。

公民館長) 委員おっしゃるとおりでございまして、公民館講座につきましては、この4月から企画と運営を河内厚郎事務所という民間の事業者へ委託しております。

春の公民館講座につきましては、去年度に企画をしておりますので、直営時代に企画したものを河内厚郎事務所さんが実施しております。今回御説明させていただいた秋の分につきましては

は、初めて民間事業者が企画した内容でございます。

宇佐見委員) やっぱりそうかなと思いながら見ていました。最後の10ページのところの「グループ活動×お悩み相談」ですとか「やってみたい×はじめの1歩 自分力UP」なんていうのはすごくいいページだなと思いますし、先ほど楽しそうな、「恋を招く恋愛力セミナー」ですとか、すごく参加してみたいなという内容が増えていて、いいなと思いました。「サイエンス・トピックス」とか、「世界はニュースだけではわからない」というのは、前回、春の講座で人気があったので、また引き続きということなのでしょうか。

公民館長) おっしゃるとおりです。

宇佐見委員) かなり定員をオーバーして申し込みがあったということですか。

公民館長) 田辺先生の講座の春の分では、定員60名のところ、応募が100人、「サイエンス・トピックス」は定員60名のところを72名。「世界はニュースだけではわからない」につきましては、定員100名のところ、142名の御応募がありました。人気の講座と考えています。

基本の考え方ですが、今まで実施してきた内容につきましては、そのまま継続して実施していき、そこに民間事業者らしい発想を加えていただくということで、今回、具体的に言いますと、「達人から学ぶ日本料理」ですとか、今さっき御指摘のありました「恋を招く恋愛力セミナー」、最後の学習相談につきましては、民間事業者らしい発想かなというふうに公民館側では判断しております。

委員長) 講師の方は、何回かのシリーズを1人でやるものと、そうでないものがありますよね。非常に豊かな内容だと思いますが、講師料は出しておられるのでしょうか。

公民館長) 講師料は支払っております。おおむね3万円程度です。直営時代の場合は、公民館から講師の方へ直接支払う形でしたが、今回は事業委託になりますので、事業委託者が講師の方へお払いする形になります。

委員長) では、講師の選択あるいは費用支払いは、今、業務委託している河内事務所が全部支払っているのですね。

公民館長) はい。そうです。

委員長) では、従来シリーズとしてあった、例えば「ニュースだけではわからない」とか、定番で人気の講座も、費用支払いなどは全部その事業者で処理をしておられるわけですね。

公民館長) はい。おっしゃるとおりです。

委員長) 民間業者は、やはりできるだけ講師料を抑えようとしますから、結果的に維持運営のために品質を落とす可能性があることが危惧されますね。最初は目新しい企画がそれなりにあるとはいえ、基本はあくまでも芦屋の知性と、芦屋川カレッジの信頼性を落とさない、というところかと思います。非常に重要な問題であると思いますので、そのあたりはしっかり意識していただきたいと思いますね。

教育長) 今年から民間に委託したわけですがけれども、やはり芦屋の文化の質を落とさないという担保のためにも二つの視点を持っております。一つは市の職員が館長として現場におり、また中身を一緒になって十分見ているということ。二つ目は、事業を

した後、市民アンケートとるなりして、しっかり評価を受けるということ。やはり市と委託者とがコラボして、よりよいものを、ということが当初から委託の狙いでもありましたので、大いに期待しているところです。

委員長) そうですね。

宇佐見委員) 講座の案内は、いろいろなところに置いてあると思いますが、紙媒体での案内以外に、知らせる方法は何かとおられますか。

公民館長) 市の広報紙と、市のホームページに公民館講座のページがありますので、そこに掲載させていただいております。

白川委員) 民間委託で品質を落とさないように、ということですが、例えば9ページ、「公民館音楽会」というのは、これで採算が合うのでしょうか。このポーランドのソプラノの方は、日本にいらっしゃる方なのでしょうか。

公民館長) 採算に合うかどうかは、個々の事情によって変わってきますのでお答えが難しいですが。公民館講座の受講料は基本的に1回400円、音楽会については1回500円で、先に歳入を考えて、採算に見合った方をお呼びするという方法になっています。ポーランドの方は、日本に今おられますので、その面での費用は発生いたしません。

白川委員) 音楽室には、そんなに多人数が入れないですよ。

公民館長) どのくらい収容できるかは、今、数字を持ち合わせておりませんが、前回の公民館音楽会では74名でした。事業者が企画をして、それを市が承認する形にしておりますが、その中で収支の計画を出していただいて許可していると、この事業を実

施してくださいという方法でチェックをしているということです。

委員長) 確かに、これだけの低い金額をもって、それで、それなりの品質を確保するというのは、そもそも困難な状況で、それを民間委託という形になると、業務費用がそこに付加されていきますので、そのあたりのところに問題がありますね。

公民館長) 業務委託ですので、公民館講座にかかった費用につきましては事業委託者負担となります。それで、収入につきましては、市の歳入に入ってくる仕組みです。ですから、たくさんの方が入っても事業者が儲かるという仕組みにはなっておりません。

委員長) なるほど。いわゆる自腹型ではないですね。業務委託ですから。

公民館長) はい。そのとおりです。

委員長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈報告第3号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

委員長) 日程第5 閉会宣言